

R7 都 技 第 1899 号
令和7年12月25日

仙台市長
郡 和子 様

仙台市公共事業再評価検討委員会
委員長 高橋 新悦

令和7年度の再評価対象事業の対応方針案について（報告）

仙台市公共事業再評価実施要綱第6条に基づき、仙台市公共事業再評価検討委員会において作成した令和7年度の再評価対象事業の対応方針案を再評価の結果とともに報告いたします。

記

1. 再評価の結果と対応方針案

事業名	再評価結果	対応方針案
国道286号（南赤石工区）道路事業	別紙1のとおり	事業継続

2. 仙台市公共事業再評価監視委員会からの意見

別紙2のとおり

令和7年度 再評価対象事業リスト（道路事業）

事業名 国道286号（南赤石工区）道路事業

事業の目的・内容	事業の進捗状況				事業を巡る社会・地元情勢の変化	事業の状況及び今後の見通し	費用対効果に係る要因 の変化の有無 費用対効果(B/C)	対応方針 (案)	備 考					
	全 体		R3年度											
一般国道286号は、仙台市を起点とし、山形県山形市に至る延長約65kmの幹線道路である。東北縦貫自動車道「仙台南IC」及び山形自動車道「宮城川崎IC」にアクセスするとともに、県庁所在地どうしを直接接続する、第1次緊急輸送道路にも位置付けされる重要な路線である。 当該工区は、延長約2.7kmの道路であり、幅員狭小・線形不良等を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的としたバイパスの建設を行うものであり、仙台市と宮城県が協議調整し、平成28年度より事業を進めている。	事業着手年度	H28	R3迄 事業費（D）	8.3億円	笹谷トンネルが昭和56年に開通したことに伴い、国道286号の交通量が激増し、特に東北縦貫自動車道仙台南インター以西の混雑は著しかったことから、国道286号のバイパス建設（茂庭地内、碁石地内、川崎地内）が緊要となっていた。 昭和61年に川崎、碁石の両工区が、昭和62年には小野工区がそれぞれ開通した。また、平成7年には茂庭工区が全面開通し、赤石工区も平成8年に2車線で供用開始され、残るは当該工区だけとなっている。当該工区は、急カーブや急勾配が多く、大雪時に通行止めになるなど走行性・安全性、防災面等の課題を多く有しており、早期の道路整備が強く望まれている。 当該工区については仙台市が、川崎町の区域内（支倉工区）については宮城県が建設工事を実施する。（仙台市1.4km、宮城県1.3km）	平成28年度より測量、調査、設計、土地境界の確定を行い、平成31年度より用地取得に着手している。今後は一部の用地の境界確定および用地取得を推進するとともに、文化財調査も併せて実施する。 工事については、1号橋梁施工に必要な工事用道路の整備を進めている状況であり、令和11年度の完成を目標に整備を行っていく。	・事業全体のB/C B=80.3億円 C=72.4億円 B/C=1.11 ・一年遅れた場合のB/C B=77.3億円 C=72.3億円 B/C=1.07 ・現時点までのB/C B= 0.0億円 C=10.9億円 B/C=0.00 ・来年度から完了までのB/C B=80.3億円 C=61.5億円 B/C=1.31	事業継続	費用対効果の算定を国土交通省策定のマニュアルに基づき算出					
	用地買収着手年度	H30	R3迄 用地費（E）	2.1億円										
	工事着手年度		R3迄 工事費（F）	6.2億円										
	完了予定年度	R11												
	全体事業費（A）	81.1億円	全体進捗率（D/A）	10.2%										
	全体用地費（B）	6.0億円	用買進捗率（E/B）	35.0%										
	全体工事費（C）	75.1億円	工事進捗率（F/C）	8.3%										
	全体計画	延長2700m 幅員 12m	供用延長・整備率等	0.0m 0.0%										
	全 体（変更後）		R7年度							笹谷トンネルが昭和56年に開通したことに伴い、国道286号の交通量が激増し、特に東北縦貫自動車道仙台南インター以西の混雑は著しかったことから、国道286号のバイパス建設（茂庭地内、碁石地内、川崎地内）が緊要となっていた。 昭和61年に川崎、碁石の両工区が、昭和62年には小野工区がそれぞれ開通した。また、平成7年には茂庭工区が全面開通し、赤石工区も平成8年に2車線で供用開始され、残るは当該工区だけとなっている。当該工区は、急カーブや急勾配が多く、大雪時に通行止めになるなど走行性・安全性、防災面等の課題を多く有しており、早期の道路整備が強く望まれている。 当該工区については仙台市が、川崎町の区域内（支倉工区）については宮城県が建設工事を実施する。（仙台市1.4km、宮城県1.3km） 仙台市では、R4より工事に着手しており、R7は1号橋梁上部工工事、R8からは1号トンネル工事に着手する予定。	平成31年度より用地取得に着手している。概ね用地取得の目途が立っているが、一部の地権者について交渉等が難航しており、全ての用地取得には至っていない状況である。 工事については、令和7年6月現在、1号橋梁の上部工整備を進めている状況であり、今後は1号トンネル工事等を進め、令和11年度の完成を目標に整備を行っていく。	・事業全体のB/C B=128.8億円 C=119.7億円 B/C=1.08 ・一年遅れた場合のB/C B=123.5億円 C=119.6億円 B/C=1.03 ・現時点までのB/C B= 0.0億円 C=74.5億円 B/C=0.00 ・来年度から完了までのB/C B=128.8億円 C=45.2億円 B/C=2.85	事業継続	費用対効果の算定を国土交通省策定のマニュアルに基づき算出
	事業着手年度	H28	R7迄 事業費（D）	73.7億円										
用地買収着手年度	H30	R7迄 用地費（E）	6億円											
工事着手年度	R4	R7迄 工事費（F）	67.7億円											
完了予定年度	R11													
全体事業費（A）	125.2億円	全体進捗率（D/A）	59%											
全体用地費（B）	6億円	用買進捗率（E/B）	100%											
全体工事費（C）	119.2億円	工事進捗率（F/C）	57%											
全体計画	延長2700m 幅員 12m	供用延長・整備率等	0.0m 0.0%											

令和 7 年度仙台市公共事業再評価監視委員会審議結果

仙台市公共事業再評価監視委員会

仙台市公共事業再評価検討委員会より提出された令和 7 年度の再評価対象事業の対応方針原案について、令和 7 年 11 月 26 日に開催しました仙台市公共事業再評価監視委員会において審議いたしました。再評価監視委員会からの主要な意見は下記のとおりです。

記

事 業 名	意 見
国道 286 号（南赤石工区）道路事業	継続が妥当と判断する

<付帯意見>

なし